

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。



提案期日	8年 5 月 13 日	
提案種別	提案・意見 要望	
提案件名	県道基山公園線の主要交差点における防犯カメラ設置の要望	
提案者	住所又は所在地	基山町宮浦186-44 電話 0942-92-3456
	氏名又は名称	第3区 区長 上田 昭弘
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する () 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<p>町内の主要道路である「県道基山公園線」のうち、防犯カメラが設置されているのは「秋光交差点」のみです。</p> <p>その他、未設置となっている「玉虫交差点」「基山駅入口」「基山京町交差点」への防犯カメラ増設を強く要望します。特に、過去の犯罪発生や高齢者の安全確保の観点から、町役場に直結する「玉虫交差点」への優先設置を求めます。</p>	
提案の背景	<p>1. 犯罪への対策</p> <p>過去に同エリアで発生している「つきまとい事件」は、子供や女性の精神的苦痛だけでなく、重大事件に発展しかねない大きな脅威です。</p> <p>目撃情報の死角をなくすことで、犯行の抑止と早期摘発が期待できます。</p> <p>2. 徘徊高齢者の迅速な保護</p> <p>高齢化が進む中、認知症による徘徊事案が発生した際、中心部である本路線の足取りがつかめないことは致命的です。</p> <p>現状の監視体制では追跡が困難であり、発見の遅れが生命の危険に直結する恐れがあります。</p> <p>3. 交通・防犯の空白地帯</p> <p>交通量・歩行者が非常に多い主要交差点が「無防備」な状態にあり、万が一の際の証拠能力が著しく欠如しています。</p>	

<p>提案の課題</p>	<p>1. 即時性の確保 犯罪や徘徊事案発生時に、速やかに映像を確認できる体制の構築をお願いしたい。</p> <p>2. プライバシーへの配慮 適切な管理運用規定を設けつつ、町民の「安全」を最優先とする配慮が必要です。</p>
<p>目標設定</p>	<p>防犯にも明るい「基山町明運動」を目指す。 犯罪を許さない環境づくりを目標とし、監視の目を強化。 つきまとい等の街頭犯罪を未然に防ぐ街づくりを目指す。</p> <p>高齢者対策にも明るい「基山町明運動」を目指す。 徘徊発生時の生存率を向上させる為には、主要交差点の通過を確認することが重要です。 捜索範囲を速やかに絞り込み、早期発見・保護に繋げることが出来ます。</p> <p>町民の不安解消として交通量の多い中心部にカメラを配備することで、日常の安心感を物理的に担保する事が目的です。</p>
<p>提案内容</p>	<p>以下の対応を速やかに実施することを要望いたします。</p> <p>1. 行政の拠点である町役場への導線かつ、交通の要衝である「玉虫交差点」に、高性能防犯カメラを直ちに設置すること。</p> <p>2. 連続的な見守り網の構築「基山駅入口」「基山京町交差点」へも順次設置し、秋光交差点から続く「県道基山公園線」の監視網を繋げることで、犯罪者や徘徊者の移動ルートを完全に把握できる体制を整えること。</p> <p>3. 防犯意識の周知として「防犯カメラ作動中」の掲示をおこない、犯罪を企てる者への強い警告と、町民への安心感の提供をセットで行うことを提案いたします。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

